

農 整 第 243 号

平成29年7月11 日

(一社) 富山県建設業協会長 殿

富山県農林水産部長



富山県農林水産部施設機械工事等共通仕様書の一部改正について（通知）

「富山県農林水産部施設機械工事等共通仕様書」の一部を別添のとおり改正し、関係機関に通知したので、関係者への周知方、ご協力願います。

記

1 適用年月日

本仕様書は、平成29年7月15日以降の決裁に係る業務から適用する。

2 その他

本共通仕様書については、富山県ホームページの農林水産部農村整備課に掲載する。

(事務担当 農村整備課 技術管理係)

TEL 076-444-3299 (直通)

施設機械工事等共通仕様書の改正概要

(1) 趣旨

本県の「施設機械工事等共通仕様書」(以下、「共通仕様書」という。)は、農林水産省農村振興局制定の施設機械工事等共通仕様書に準拠し制定しているが、国の共通仕様書に一部改正があったことから、本県の共通仕様書もあわせて改正を行うもの。

(2) 主な改正点

- ① J I S等の他基準や土木共通仕様書との整合(コリンズ登録の訂正、架空線対策等)
- ② 工事特別仕様書記載例から共通仕様書への移行(第3章第10節 3-10-9 光ケーブル)
- ③ 予備品・付属品等の記載について、工種間の統一
- ④ 近年施工実績のない工種の削除(鋼橋:ケーブルエレクション工法等)
- ⑤ 国土交通省基準と整合を図り、表記を一部改訂。